

<マイナンバーカードの最新事情>

FPネットワーク神奈川会員 広島 秀明

2022年10月、河野デジタル大臣が紙の健康保険証を2024年秋には廃止しマイナンバーカードに一本化すると発表してから、「あまり使いみちがない」と言われてきたカードに一気に火が着き、皆さんの関心も高まってきたようです。今回は、マイナカードの最新事情について調べてみました。

■「マイナンバーカード」の保有率は？

総務省によると、マイナンバーカードの申請受付件数は2023年3月末時点で9,500万件を超え、人口に対する割合は75%を超えたとのことです。2016年1月に交付が始まって7年、一人2万円分のポイント付与という大盤振る舞いもあって、やっとここまで到達したという感じでしょうか。カードを取得してもタンスにしまいこんでいたという人も少なくなかったと思いますが、これからは大きく変わろうとしています。

■もしもマイナンバーカードに記載された「マイナンバー」を他人に見られたら？

心配される方もいらっしゃるかもしれませんが大丈夫です。他の人があなたの「マイナンバー」を使って何か手続きをすることはできません。「マイナンバー」を利用して個人情報を見ることができるのは、その手続きをする行政職員に限られています。

また万一カードを落としたとしても、パスワードを知らなければ何もできません。また、パスワードを複数回間違えるとロックがかかり、本人が手続きしないとロック解除はできません。ちなみに紛失等で再発行されるカードの「マイナンバー」ですが、以前のものと同じ12桁の番号（マイナンバー）が印字されています。

■「マイナンバーカード」を健康保険証として使ってみました

2021年の10月、医療機関・薬局におけるマイナ保険証としての利用がスタートしました。当初はカードを読み取る機器（顔認証付きカードリーダー）を導入する医療機関・薬局の数が多くありませんでしたが、2023年4月からは「マイナンバーカードの健康保険証としての利用の原則義務化」が決定され、現在は2023年9月末の機器の導入完了を目指して各地で設置が進められています。

NPO法人 FPネットワーク神奈川

〒220-0021 横浜市西区桜木町7-42 八洲学園横浜ビル7階

セミナー：TEL 045-620-4076 メール seminar@money.kanagawa.jp

相談：TEL 045-620-4077 メール soudan@money.kanagawa.jp

カルチャークラブ

先日、私は近くの病院で初めてマイナンバーカードを使って受診をしてみました。まずは顔認証付きカードリーダーに自分のマイナンバーカードを挿し込みます。本人確認は、顔認証で行いますが、マスクをつけたままでもOKでした。それから、「マイナ保険証による診療情報取得に同意されますか？」との質問が表示されますので、「はい・いいえ」のいずれかを選びます。

私は数年前に会社を退職、しばらくは自宅でのんびり、その後再就職しましたが、その度に健康保険証を差し替えなければならず大変でした。マイナ保険証になれば、そのような面倒なことは一切なくなるわけで、これは助かります。また診療の際、過去の薬や特定検診等のデータが自動で連携されるため、口頭で説明する必要もなくなり、医療の風景も大きく変わるような気がしています。

■ マイナンバーカードの将来像

今後も政府はマイナンバーカードでいろいろなことを計画しているようです。現在予定（実施中を含む）されているものを書き出してみました。

- ① 『転出届』は役所に出向かなくてもオンラインでできる。（2023年2月より）
- ② コンビニなどの非対面のセルフレジでは、マイナンバーカードで年齢確認ができることからお酒やたばこを買うことができる。（2023年2月より）
- ③ パスポートのオンライン申請がマイナンバーカードでできる。これまでの紙による申請では、申請時と受取時の2回窓口へ出向く必要がありましたが、オンラインで更新申請を行うことで受取時の1回のみ窓口に行けばよいことになる。（2023年3月より）
- ④ 運転免許証との一体化（2024年度末予定）
- ⑤ 携帯電話のショップでは、購入時にマイナカードの「公的個人認証機能」を用いた本人確認を行うことで、重大犯罪の防止に役立てることができる。（予定）
- ⑥ スマホにマイナカードの電子証明書を搭載することで、マイナンバーカードなしで（スマホのみで）各種のオンライン申請ができるようになる。（予定）

政府はデジタル先進国を目指していると聞いています。その最も重要なインフラがマイナンバーカードにあると言えます。

NPO法人 FPネットワーク神奈川

〒220-0021 横浜市西区桜木町7-42 八洲学園横浜ビル7階

セミナー：TEL 045-620-4076 メール seminar@money.kanagawa.jp

相談：TEL 045-620-4077 メール soudan@money.kanagawa.jp